

4西みみ第356号
令和4年10月6日

西東京市緑化審議会
会長 様

西東京市長 池澤 隆史

西東京市第2次みどりの基本計画の策定について（諮問）

西東京市みどりの保護と育成に関する条例（平成13年西東京市条例第128号）第17条の規定に基づき、下記の事項について西東京市緑化審議会に諮問します。

記

1 諮問事項

西東京市第2次みどりの基本計画の策定について

2 諮問理由

西東京市では、平成16年に策定した「西東京市みどりの基本計画」に基づき、『みどりに包まれたまち「西東京」』を目指し、「緑地保全」と「緑化推進」に取り組んでまいりました。

令和4年2月に、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、地域全体で脱炭素社会の実現を目指して、二酸化炭素の吸収源となる地域のみどりの保全・創出に取り組むとともに、3月には、都市化が進む駅周辺地域における貴重な緑として、下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用計画を策定し、将来に継承するための取組を進めているところでございます。

また、国においても、平成29年度に都市緑地法の改正を行い、緑地の定義に農地が含まれることを明記することにより、都市緑地法の諸制度の対象とすることを明確化したことで、積極的に農地の保全と活用を図ることができるようになりました。

このことから、都市緑地法第4条に基づく緑地の保全や緑化の推進に関する基本計画として、令和6年度から令和15年度までを計画期間とする「西東京市第2次みどりの基本計画」をご審議のうえ、答申賜りたく諮問いたします。